

平成 24 年 4 月 11 日
(公財)大阪府学校給食会

大阪府学校給食用物資の放射性物質検査について

当給食会では、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故発生以降、取扱物資の安全性について国・大阪府等の対策また放射性物質の検査結果を踏まえ、米・牛乳・果実缶詰等の検査を実施しその都度公表を行ってまいりましたが、問題の長期化が見込まれますので下記のとおり放射性物質の検査を継続し当ホームページの安全・衛生関係に放射性物質検査の項目を新たに設定しました。

記

1 検査項目

セシウム-134、セシウム-137

2 対象物資

(1) 米

各産地 J A のサンプル玄米（10月）と新米切替時に精米工場に搬入された玄米（12月）の検査を行います。

(2) 牛乳

毎学期、各牛乳工場で製造した牛乳の検査を行います。

(3) 副食類

主要原料の産地が、原子力災害対策本部より示された対象自治体（17都県）に該当する黄桃・りんご缶詰等の検査を行います。

3 備考

- ・当給食会放射性物質検査サイト→<http://oskz.com/renewal/safe/top.html>
- ・厚生労働省（食品中の放射性物質の新たな基準値について）サイト→
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/iken/dl/120117-1-03-01.pdf>